

## 名古屋市工業研究所機器使用取扱い規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、名古屋市工業研究所機器使用取扱い要綱（以下「要綱」という。）第12条に基づき、必要な事項を定めるものとする。

### (賠償責任)

第2条 機器を使用しようとする者（以下「使用者」という。）の故意又は過失による機器の毀損、汚損、著しい劣化、施設の損傷、その他事故が発生した場合、名古屋市（以下「市」という。）や第三者に生じた損害賠償責任は使用者が負うものとし、機器の修繕に要する費用についても使用者が負担するものとする。

### (免責)

第3条 機器の使用による使用者及び第三者の怪我等の事故及び損害については、市の責めに帰すべき事由により生じたことが明確である場合を除き、市は一切責任を負わないものとする。

2 機器の使用中に発生した損害等により企業等に生じた損害については、市は一切責任を負わないものとする。

### (同意書)

第4条 使用者は、機器の使用にあたっては、要綱及び本規程を確認のうえ、同意書（第1号様式）を提出しなければならない。

但し、名古屋市工業研究所条例施行細則別表第2に定める施設でもっぱら使用に供される付属設備についてはこの限りでない。

### 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

名古屋市長 宛

## 同意書

年度中における名古屋市工業研究所の下記の機器使用にあたり、以下の事項について同意いたします。

機器名： \_\_\_\_\_

- 1 機器の使用にあたっては、機器の担当職員と調整のうえ、機器使用申請書を提出いたします。
- 2 取扱説明書、使用上の注意事項及び機器の担当職員の指示に従って機器を使用します。
- 3 故意又は過失による機器等の毀損、汚損、著しい劣化、施設の損傷、その他事故が発生した場合機器の補填や修繕に要する費用を負担いたします。
- 4 故意又は過失により発生した事故および自然災害による損害については、名古屋市は一切責任を負わないことを理解のうえ、機器を使用します。

年 月 日

(申請者)

住所

企業名

職名

氏名

電話番号

(氏名は自署)

※本同意書は、年度の初回利用の前にご提出ください。

---